

一般社団法人日本農薬学会 和文誌編集規程

(目的)

1. 本規程は、定款第4条第1項に定める事業のうち日本農薬学会誌（英語名Japanese Journal of Pesticide Science、以下和文誌という）の刊行を円滑に遂行するため、設ける。

(編集委員会)

2. 和文誌編集委員会（以下委員会という）は、会長が委嘱した和文誌編集委員長（以下委員長という）および副編集委員長、編集委員により構成され、委員は委員長を含めて合計15名以内とする。委員長が必要と認めた場合、高度な専門知識を備えた若干名の会員または非会員を理事会の議を経て特別委員として編集委員会に加えることができる。
3. 委員会は、原則として毎年3回委員長が招集する。委員会の議長は委員長が務める。
4. 委員会は、次の事項を協議し決定する。その決定は原則として出席者の過半数の賛同を得て行うものとする。
 - ア) 和文誌の編集方針その他編集に関する重要事項
 - イ) 和文誌の内容および体裁に関する事項
 - ウ) 投稿論文の審査に関する事項
 - エ) 投稿要領、執筆要領、および投稿論文審査要領の立案
 - オ) 編集委員候補者の推薦に関する事項
 - カ) 和文誌論文賞受賞者の推薦

(和文誌の編集・発行)

5. 和文誌は委員会で決定した編集方針に基づいて編集される。

6. 委員長と若干名から構成される編集事務局を委員会におき、編集に関する実務を処理する。
7. 和文誌の発行事務は、学会事務局および編集事務局が分担して行う。
8. 和文誌の発行事務の一部は、理事会の承認をへて、出版を担当する機関に委嘱することができる。
9. 和文誌は、毎年2回、2月、8月の20日に発行し、学会ホームページ上で発行1年後に公開する。

(和文誌の内容)

10. 和文誌には、投稿論文、受賞論文要約、その他本会の目的を達成するために必要な企画記事を掲載する。
11. 投稿論文は、審査を通して採択されたものを掲載する。掲載順序は、原則として受理日を基準として編集委員長が決定する。

(投稿論文の審査)

12. 投稿論文は、編集事務局において受付と登録を行う。
13. 論文審査は、編集委員会が別に定める投稿論文審査要領に従う。
14. 投稿論文について、委員長は2名の担当編集委員を選定し、担当編集委員は原則として2名の査読者を指名して審査を依頼する。
15. 投稿論文の掲載の可否は編集委員長が決定する。

(和文誌論文賞の選考)

16. 投稿論文について論文賞の選考を検討する。
17. 本規程は理事会の決議により変更することができる。

(附則)

本規程は、2025年7月26日から施行する。

日本農薬学会誌 投稿要領

- (1) この要領は、一般社団法人日本農薬学会定款施行細則第2条に基づきこれを定める。一般社団法人日本農薬学会和文誌編集規程第10項に定める投稿論文の作成および投稿については、本要領に従うこと。投稿論文を除く論文および記事の作成、ならびに投稿については、編集事務局の指示に従うこと。
- (2) 投稿は原則として本会の会員に限る。ただし、規定の掲載料を支払う場合、非会員からの投稿を受け付ける。
- (3) 著者は、掲載された論文1編につき、掲載料として100,000円を支払うものとする。ただし、筆頭著者もしくは責任著者が会員の場合、または編集委員長が

執筆依頼した非会員著者に対しては、これを無料とする。

- (4) 投稿論文の種別、原稿様式、刷り上がりページ制限については、執筆要領に別に定める。投稿論文は、本投稿要領および執筆要領に従い、簡潔にまとめるここと。これに反する論文原稿は受け付けないことがある。また、定められた刷り上がりページ数を超える投稿論文には超過ページ代（1ページにつき15,000円）を申し受けける。
- (5) 一般社団法人日本農薬学会和文誌編集規程第10項に定める会誌の掲載論文等の著作権は本学会に帰属する。論文等の掲載決定後、著者は著作権譲渡書の提

- 出を求められる。著作権譲渡後、著者は当該論文等の取下げはできない。
- (6) 投稿論文は2名の査読者により審査され、問題点が無ければ編集委員長が受理を著者に連絡する。問題点が指摘された場合は、著者はそれに対処した改訂版の原稿と、査読者の指摘に対する回答と原稿の改訂部分を記載した文書を40日以内に投稿することが求められる。
- (7) 受理した原稿の印刷にあたって、その校正は原則として初校に限り著者が行う。その際は単に誤植の訂正にとどめ、文章および内容の変更を行わないこと。ただし、和文誌編集委員会が認めた場合に限り、著者による実費負担のもとに許可することがある。
- (8) 印刷後に重大な誤りを発見したときは、その旨編集事務局に申し出るとともに、訂正記事掲載のための原稿を事務局に送付すること。訂正原稿は和文誌編集委員会の議を経て、「訂正」として本誌に掲載することがある。掲載のための実費は原則として著者より申し受けるものとする。
- (9) 執筆倫理：著者が、同じ内容の研究成果を複数の学術誌に投稿することは、許されない。すなわち、過

去に発表された原稿、投稿時に既に他の学術誌に投稿している原稿の投稿は許されない。また原稿投稿後は、編集委員長による掲載可否に関する決定の前に、同一内容の原稿を他へ投稿してはならない。なお、却下された論文または取り下げた原稿を再投稿することは差し支えない。

- (10) 生命倫理：動物を用いた研究は、研究が行われた地域の定める諸法令（例えば、平成18年環境省告示第88号「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」）を遵守して遂行されたものでなければならない。また、ヒトを対象にした研究は、ヘルシンキ宣言（The World Medical Association: 人間を対象とする医学研究の倫理的原則）に則り、倫理上の配慮ならびにインフォームド・コンセントを得たうえで遂行されたものである必要がある。編集委員および編集委員長は、必要に応じ、動物およびヒトを対象にした研究の詳細情報の提出を著者に求めることができるものとする。

附則

本要領は、2025年7月26日から施行する。

日本農薬学会誌 執筆要領

- (1) 日本農薬学会誌における投稿論文（以下投稿論文という）に関する規則は、日本農薬学会誌投稿要領の他は、この要領によって定める。
- (2) 投稿論文は農薬および広くその周辺領域に関するものとする。その内容は原稿受付日において他に印刷公表されていないか、他誌に投稿していないものに限る。
- (3) 投稿論文の論文種別は原著論文（報文および短報）ならびに調査論文（技術資料および総説）とする。報文は独創的な研究で、それ自身独立して価値のある結論あるいは事実を含むもの、短報は、たとえば、限られた部分の発見や新しい実験方法等、報文としてはまとまらないものであっても報告する価値のあるものとする。技術資料は既知の方法による実験もしくは調査の結果または統計等をまとめたものとする。総説は関連諸分野の今日的な話題の解説とし、投稿に関してはあらかじめ和文誌編集委員会の承諾を受けるものとする。
- (4) 投稿論文の長さは、図表等を含め刷り上がりで、報文、技術資料ならびに総説は原則として8ページ以内、短報は4ページ以内とする。
- (5) 原稿は編集事務局（jps-editingroom@pssj2.jp）に送付すること。なお、原稿受付日は投稿原稿が本事務

局によって受付処理された日とする。

- (6) 原稿の記述は、次のとおりとする。原稿の作成には、最新の日本農薬学会誌のスタイルを参考にすること。第1ページに表題名、著者名、所属機関名、および40字以内の短縮題目を記載すること。責任著者へのアスタリスク (*) とEメールアドレスを付記すること。第2ページには、英語で題目、著者名、所属機関名、所在地、要約および数単語よりなるキーワード6個以内を記載すること。要約は100語程度のものとし、本文と切り離しても意味が通じ、論文の主要な成果が具体的にわかるように記述すること。第3ページ以降において報文では、原則として、緒言、実験方法、結果、考察、要約、（謝辞）、引用文献の順に記載すること。短報、技術資料の見出しについては特に定めない。
- (7) 表題は内容を具体的に表わし、かつ簡潔であること。大題目にシリーズ番号を付して副題目をつけるような形式をとる場合には、副題目を上記表題とし、大題目およびシリーズ番号は第1ページの脚注に第1報のように表示すること。この際、前報の掲載場所を明示（引用文献に引用されている場合には文献1参照のように記載）すること。

- (8) 所属機関の所在地の英名は、町、郡（市）、県、郵便番号、国の順に郵送可能な範囲で記すこと。
- (9) 原稿の書き方は下記による。電子ファイルは、拡張子が.docまたは.docxの形式で作成すること。A4判縦長の様式で、32字×25行（横書き）になるよう文字および行間隔を適切に確保して作成すること。仮名は現代仮名遣いによる平仮名を用いること。ただし、生物名、国名、外国地名、外来語等は片仮名を用いること。句読点は「。」、「、」を用いること。各ページの中央下にページ番号を記入し、左側に行番号を印字すること。刷り上がり1ページは、A4判用紙3枚分（短報では3.3枚分）に相当する。本文中の見出しには1.、2.、3.を付し、小見出しには1.1.、1.2.、1.3.を付すこと。図表は、本文中には書き込まないこと。ただし、挿入箇所は本文原稿の欄外に、Fig. ○、Table ○と朱書きで指定すること。図表は下記の書き方に従って、一つごとに別ページに記載すること。
- a) 日本農薬学会誌の図表は、和文による作成を原則とする。
- b) 図について
- i) そのまま印刷に使用できるように作成すること。電子ファイルは、.ppt、.pptxまたは.aiの形式とすること。拡張子が.xlsや.xlsxの形式のファイルは受け付けない。
 - ii) タイトルおよび説明は、本文の最後に図の説明として番号順にとりまとめること。図中の文字サイズは印刷時の縮尺を考慮して、少なくとも11ポイント以上を用いること。
 - iii) 原稿は会誌掲載図版の約2倍（面積として4倍）に描くこと。ただし実際の縮図比は、編集事務局において決定する。周囲には少なくとも3cm程度の余白を残すこと。
 - iv) 文字サイズは印刷時の縮尺を考慮して、少なくとも11ポイント以上を用いること。
- c) 表について：作成する電子ファイルは、.xls、.xlsxまたは.doc、.docxとすること。ファイル形式が.doc、.docxの場合はソフトウェアの作表機能を用いて作成すること。
- (13) 有用な補足的情報は、下記のように補足資料としてオンライン上で公開できる。論文の紙面公表にはサイズが大きすぎるが、有用な詳細情報（図、表、式の誘導、計算方法、スペクトル、その他）の補足資料は、印刷される原稿ファイルとは別のファイルとして編集事務局に送付する。補足資料は、印刷紙面には掲載されないが、電子ジャーナル上の論文には付随して公開される。本文中における引用は、補足

図1、補足表1等とし、さらに、本文のキーワードの記載の後に「補足資料はJ-Stageの日本農薬学会誌で閲覧できる」と明記すること。

- (14) 生物の種名は学名か一般名のいずれかを使用し、一般名を使用する場合は初出時において学名を併記すること。
- (15) 本文中の数式は $(RT/nF) \cdot \ln(a/a_0)$ のように書くこと。
- (16) 年月日は原則として西暦で、2001年8月31日のように書くこと。
- (17) 構造式は適切な描画ソフトを用いて作製し、立体構造の記号は必要ならば、区別を明確にすること。
- (18) 本文中の引用文献番号は当該事項の右肩に引用順に^{1,2)}や³⁻⁵⁾のように付け、引用文献は文献欄に番号順に列記すること。和文の報文等における引用文献の記載は、下記の例のように記載すること。
- 1) 加藤玄俊、小野木由佳、天野昭子：育苗箱施用したクロチアニジン、オリサストロビンおよびフィプロニルの本田田面水、土壤および植物体中の残留量について、農薬誌45、59-67 (2020)
 - 2) 松中昭一：「日本における農薬の歴史」、学会出版センター、2002
 - 3) 坂本典保、椋本藤夫、真鍋明夫：新規農薬の研究開発の世界的動向「農薬の創製研究の動向—安全で環境に優しい農薬開発の展開—」（梅津憲治監修）、シーエムシー出版、pp.1-17、2018
 - 4) 重吉沙衣、田中千尋、宮川恒、入江俊一、鈴木一実、泉津弘佑：抗真菌性化合物TolnifanideはRHO1およびRAC1の攪乱により致死性を発揮する、日本農薬学会第44回大会講演要旨集、p.78、2019
 - 5) A. Sugiura, S. Horoiwa, T. Aoki, S. Takimoto, A. Yamagami, T. Nakano, Y. Nakagawa and H. Miyagawa: Discovery of a nonsteroidal brassinolide-like compound, NSBR1. *J. Pestic. Sci.* **42**, 105-111 (2017).
 - 6) I. Yamamoto and J. E. Casida (eds.): "Nicotinoid Insecticides and the Nicotinic Acetylcholine Receptor," Springer, Tokyo, 1999.
 - 7) T. Yamada, H. Takahashi and R. Hatano: A novel insecticide, acetamiprid. In "Nicotinoid Insecticides and the Nicotinic Acetylcholine Receptor," ed. by I. Yamamoto and J. E. Casida, Springer, Tokyo, pp.149-176, 1999.
 - 8) Y. Ishiguri, H. Takano and Y. Funaki (Sumitomo Chemical Co., Ltd.): *Eur. Pat. Appl. EP 92961* (1983).
 - 9) A. Elbert, K. Iwaya and S. Tsuboi: *Brighton Crop*

- Protection Conference Pests and Diseases*, 2-1, 21-28 (1990). Vol.30, No.2, i-iv (2005).
- 10) <http://www.jstage.jst.go.jp/article/pestics/> (Accessed 21 Feb., 2008) .
- 文献リストは全ての著者を記述する。しかし、著者が10人を超える文献の場合は、印刷に際して編集事務局が「ら」と省略することがある。
- (19) 脚注は、その事項の右肩にアスタリスク*を付し、本文の引照頁の下方に線を引いて、その下に*とともに記入すること。同一頁の中に数個の注がある場合には、*の数によって区別すること。また表中の注は同様に^{a),b)} ...をつけること。
- (20) 原稿においてイタリック、小キャピタルなどの字体は明確に表現されていること。学名はイタリックとする。また、ギリシャ文字はSymbol書体を用いることとする。
- (21) 数量の単位は原則として国際単位系SIを用い、M(メガ)、k(キロ)、d(デシ)、c(センチ)、m(ミリ)、μ(マイクロ)、n(ナノ)、p(ピコ)を付して十進法をとる。略記単位には複数でも原則としてsをつけない。なお、各学問分野で慣用的に用いられている単位で、SI単位に書き換え難いものは使用しても差し支えない。単位・術語の略字などは次の例による。
- 長さ:m(メートル)、Å(オングストローム)
- 面積:m²(平方メートル)、a(アール)、ha(ヘクタール)
- 容積:L(リットル)、mL(ミリリットル)、μL(マイクロリットル)、m³(立方メートル)
- 質量:g(グラム)、ton(トン)
- 時間:sec(秒)、min(分)、hr(時間)、day(s)(日)、week(s)(週)、month(s)(月)、year(s)(年)
- 温度:°C(摂氏温度)、K(絶対温度)
- 濃度:M(モル濃度)、%、ppm、mg/mL、mg/L、mg/kg、g a.i./ha
- 物質量:mol(モル)
- エネルギー量:cal(カロリー)、J(ジュール)、erg(エルグ)、eV(エレクトロンボルト)
- 力:N(ニュートン)、dyn(ダイン)、S(Svedberg)、F(ファラッド)
- 圧力:mmHg(水銀柱ミリメートル)、torr、atm(気圧)、Pa(パスカル)
- 電気および磁気:V(ボルト)、W(ワット)、A(アンペア)、Ω(オーム)、C(クーロン)、G(ガウス)

放射能:Bq(ベクレル)、cpm(counts per minutes)回転数、周波数:rpm、Hz
角度:°(度)、radian(ラディアン)
その他の記号および記載は次の例によること。

Na⁺、Cl⁻、Mg²⁺、SO₄²⁻、mp、bp 72°C (4mmHg)、t_R(保持時間)、d(密度)、c(濃度)、S_{20,w}(沈降係数)、E、E₀(吸光係数)、LD₅₀、LC₅₀、KT₅₀、I₅₀、TLM、ED₅₀、pH、fp(凝固点)、vp(蒸気圧)、pKa、pK1、Rf、Km、OD280、ppm、ppb、ppt、eq(当量)、TLC、HPLC、GC、GC-MS

(22) 分析値の記載はできるだけ実験方法で行うこと。測定法の略称、測定単位、測定値、帰属などを盛り込んで以下のように簡潔に記載すること。

[α]_D+30°(c 1.0, CDCl₃)
UV λmax(EtOH) nm (ε): 246 (11,000), 296 (8250)
ORD (c 0.124, MeOH) [α]³¹(nm): -20° (578), -42° (360)
¹H NMR δ_H(CDCl₃): 1.34 (3H, t, J=7.2 Hz, CH₃CH₂O)、4.26 (2H, bs, NH₂)
¹³C NMR δ_C(C₆D₆): 218.6, 165.4, 67.8
MS m/z (%): 156 (12) M⁺, 141 (17) [M-CH₃]⁺
EIMS、CIMS、FABMSなどイオン化条件を含めても良い。
HRMS m/z (M⁺): Calcd. For C₂₀H₂₉N₃O₃: 359.2209, Found: 359.2195
元素分析值 Found: C, 48.23; H, 6.17; N, 26.55%
Calcd. For C₁₇H₂₆N₈O₅: C, 48.33; H, 6.20; N, 26.53%のように記すこと。

(23) 標識化合物の表示は下記の例にならいローマン体文字を使用し、位置を表示する場合は〔〕に位置と核種を指定する。

[carbonyl-¹⁴C] acetone、[ring-¹⁴C] phenylalanine、[U-¹⁴C] aniline

(24) 大きい数を書くときはたとえば 86,547,300 のように数字を3桁ごとにコンマをつけ区切ること。また、ページ数、特許番号、西暦等の数字にはコンマを入れない。数量の記載は次の例による。
0.3-0.5 g, 4.5 × 21 cm, 6.02 × 10²³

(25) 無機化合物および有機化合物の命名法はIUPACのルールに従う。

化合物の名称で、allo、bis、cyclo、des、etio、homo、iso、neo、pseudo等は名称の一部とみなし、印刷字体はローマン体とし、ハイフンを使わず原化合物名に直結する。o(ortho)、m(meta)、p(para)、n(normal)、sec(secondary)、tert(tertiary)、cis、trans、gauche、erythro、threo、syn、antiまたは光学的活性、不活性を示すd(dextro)、l(laevio)、dl(racemic)、I(inactive)

- などはイタリック体とし、置換体を示すN、O、C等もイタリック体を用いる。糖類およびアミノ酸等の立体配置の系統を示すためにはd、l（小キャピタル）およびdl（小キャピタル）を、絶対配置には(R)、(S)を、幾何異性には(E)、(Z)を使用すること。
- (26) 簡単な慣用溶媒、試薬および無機化合物は、たとえば次のように表示してもよい。ただし同一物質の表示に際して分子式と物質名を混用してはならない。(例: MeOH、EtOH、AcOH、NaOH、HCl、PhCl) また、アルキル基、アリール基はR、Arと表示してもよい。
- (27) 特別な場合を除いては、(21)の数量単位記号、略称およびExpt. (Experiment)、Fig. (Figure)、Eq. (Equation)などの略字を本文中に用いることができる。
- (28) 略号は次のように書くこと。
et al.、*i.e.*、*e.g.*、*in vacuo*、*etc.*、*viz.*、*in vitro*、*in vivo*、*via*、*de novo*、*ca.*、*max.*、*min.*、*mol. wt.*、*No.*、*fraction No.*、*conc.* (*concentration*は全綴り)、*dil.*、*abs.*、*aq.*、*anhyd.*、*Figs. 1 and 2*、*eq.*
- (29) 遺伝子等のDNA塩基配列データに関しては、データベース登録番号 (DDBJ/EMBL/Genbank Acc.

No.)を明記する。また、タンパク質のX線結晶構造解析の原子座標データについても、PDB、CCDC等のデータベース登録番号を明記する。著作物の一部、もしくは全部を転載その他の方法で利用しようとするときは、著作権保持者の許可を必要に応じて取得し、明示すること。引用文献に印刷中の論文、および本誌へ投稿中の論文がある場合にはそれらを添付のこと。なお、編集事務局からの要求があった場合は、その他の参考資料も提出しなければならない。図および写真はそのまま製版に使用できるものにすること。また、カラー頁の使用は実費を申し受ける。なお、電子版におけるカラーの使用は無料とする。写真、図が多数のときには製版費用の実費を申し受けることがある。投稿論文またはその研究が、執筆倫理または生命倫理の観点から問題のないものであることを第1ページに明記し、確約すること。不明な点は、次の編集事務局に問い合わせること。

E-mail: jps-editingroom@pssj2.jp

附則

本要領は、2025年7月26日から施行する。